

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公表番号】特表2016-538328(P2016-538328A)

【公表日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-067

【出願番号】特願2016-545257(P2016-545257)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	31/221	(2006.01)
A 6 1 K	31/352	(2006.01)
A 6 1 K	31/7048	(2006.01)
A 6 1 K	31/05	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 K	31/205	(2006.01)
A 6 1 K	31/4415	(2006.01)
A 6 1 K	31/4525	(2006.01)
A 6 1 K	31/404	(2006.01)
A 6 1 K	36/53	(2006.01)
A 6 1 K	36/28	(2006.01)
A 6 1 K	36/88	(2006.01)
A 2 3 L	33/10	(2016.01)
A 2 3 L	33/105	(2016.01)
A 2 3 L	33/175	(2016.01)
A 2 3 L	33/15	(2016.01)

【F I】

A 6 1 K	45/06	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	9/48	
A 6 1 K	31/221	
A 6 1 K	31/352	
A 6 1 K	31/7048	
A 6 1 K	31/05	
A 6 1 K	31/198	
A 6 1 K	31/205	
A 6 1 K	31/4415	
A 6 1 K	31/4525	
A 6 1 K	31/404	
A 6 1 K	36/53	
A 6 1 K	36/28	
A 6 1 K	36/88	
A 2 3 L	33/10	
A 2 3 L	33/105	
A 2 3 L	33/175	
A 2 3 L	33/15	

**【誤訳訂正書】**

【提出日】平成30年8月6日(2018.8.6)

**【誤訳訂正1】**

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

**【訂正の内容】**

【特許請求の範囲】

**【請求項1】**

有効量のフォスフォジエステラーゼ4(PDE4)阻害剤と、環状アデノシンーリン酸(cAMP)増加剤とを含む被験者の認知機能を増すための向知性作用を有する組み合わせ剤であって、

前記PDE4阻害剤は、ルテオリン、ケルセチン、ヘスペリジン、バイオカニンA、ゲニステイン、メセンブレノン、若しくは、レスベラトール、若しくは、それらのグリコシド、それらの生理学的に許容できる塩、または、それらの組み合わせを含み、

前記cAMP増加剤は、フォルスコリンであり、

該フォルスコリンは、前記組み合わせ剤の一日用量あたり、0.9mg～4.4mgの範囲で含まれる、

向知性作用を有する組み合わせ剤。

**【請求項2】**

有効量のアセチル-L-カルニチンまたはその生理学的に許容できる塩をさらに含む、請求項1に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

**【請求項3】**

有効量のアセチル-L-カルニチンをさらに含み、

フォルスコリンとアセチル-L-カルニチンとの質量比は、フォルスコリン：アセチル-L-カルニチン=1:160～1:240である、

請求項1に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

**【請求項4】**

L-フェニルアラニン、L-カルニチン、アセチル-L-カルニチン、ビタミンB6、ピペリン、およびそれらの生理学的に許容できる塩からなる群から選ばれる成分の1つ、または該群から選ばれる成分の組み合わせを有効量含む、

請求項1に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

**【請求項5】**

有効量のアセチル-L-カルニチンをさらに含む、

請求項1に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

**【請求項6】**

有効量のピペリンをさらに含む、

請求項1に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

**【請求項7】**

有効量のL-フェニルアラニンをさらに含む、

請求項1に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

**【請求項8】**

有効量のビタミンB6をさらに含む、

請求項1に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

**【請求項9】**

前記PDE4阻害剤、前記cAMP増加剤、またはその両方は、1または複数の植物抽出物の形態で、前記組み合わせ剤中に存在する、

請求項1に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

**【請求項10】**

栄養補給剤の形態であり、

アセチル - L - カルニチンを有効量さらに含み、

前記 P D E 4 阻害剤は、植物抽出物の形態で前記栄養補給剤中に存在する、

請求項 1 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 1 1】

フォルスコリンとアセチル - L - カルニチンとの質量比は、フォルスコリン : アセチル - L - カルニチン = 1 : 2 0 0 である、

請求項 1 0 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 1 2】

前記フォルスコリンは、コレウスフォルスコリ抽出物の形態で前記栄養補給剤中に存在する、

請求項 1 0 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 1 3】

前記フォルスコリンは、コレウスフォルスコリ抽出物の形態で、前記栄養補給剤中に存在し、フォルスコリンとアセチル - L - カルニチンとの質量比は、フォルスコリン : アセチル - L - カルニチン = 1 : 2 0 0 である、

請求項 1 0 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 1 4】

L - フェニルアラニン、L - カルニチン、ビタミン B 6、およびピペリンからなる群から選ばれる成分の一つ、または該群から選ばれる任意の組み合わせを、さらに有効量含む、

請求項 1 0 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 1 5】

有効量のピペリンをさらに含む、

請求項 1 0 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 1 6】

有効量の L - フェニルアラニンをさらに含む、

請求項 1 0 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 1 7】

有効量のビタミン B 6 をさらに含む、

請求項 1 0 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 1 8】

栄養補給剤の形態であり、一日用量の形態において、

0 . 9 m g ~ 4 . 4 m g のフォルスコリンあたり、前記 P D E 4 阻害剤源として、5 % シナリンに標準化された、2 0 2 . 5 m g ~ 9 9 0 m g のアーティチヨーク抽出物と、

0 . 9 m g ~ 4 . 4 m g のフォルスコリンあたり、1 8 0 m g ~ 8 8 0 m g のアセチル - L - カルニチンと、を含む、

向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 1 9】

前記栄養補給剤の一日用量あたり、1 1 2 . 5 m g ~ 5 5 0 m g の L - フェニルアラニン、前記栄養補給剤の一日用量あたり、2 . 2 5 m g ~ 1 1 m g のビタミン B 6 、および前記栄養補給剤の一日用量あたり、1 0 m g ~ 2 0 m g のピペリンからなる群から選ばれる成分の一つ、または該群から選ばれる成分の任意の組み合わせをさらに含む、

請求項 1 8 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 2 0】

フォルスコリンとアセチル - L - カルニチンとの質量比は、フォルスコリン : アセチル - L - カルニチン = 1 : 1 6 0 ~ 1 : 2 4 0 である、

請求項 1 8 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 2 1】

前記栄養補給剤の一日用量あたり、

112.5 mg ~ 550 mg の L - フェニルアラニンと、  
前記栄養補給剤の一日用量あたり、2.25 mg ~ 11 mg のビタミン B 6 とをさらに  
含む、

請求項 18 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 22】

カプセルの形態であり、カプセルあたりに、

5 % シナリンに標準化された、300 mg のアーティチョーク抽出物と、

4 / 3 mg のフォルスコリンと、

250 mg のアセチル - L - カルニチンと、

500 / 3 mg の L - フェニルアラニンと、

5 / 3 mg のビタミン B 6 とを含む、

請求項 18 に記載の向知性作用を有する組み合わせ剤。

【請求項 23】

オスフォジエステラーゼ 4 ( PDE 4 ) 阻害 フラボノイド、フォルスコリン 形態の環状アデノシンーリン酸 ( cAMP ) 増加ラブダンジテルペン、及びアセチル - L - カルニチンを有効量含む被験者の認知機能を増すための栄養補給剤であって、

該栄養補給剤は、

0.9 mg ~ 1.1 mg のフォルスコリンあたり、前記 PDE 4 阻害 フラボノイド源と  
して、5 % シナリンに標準化された、202.5 mg ~ 247.5 mg のアーティチョーク抽出物と、

0.9 mg ~ 1.1 mg のフォルスコリンあたり、180 mg ~ 220 mg のアセチル - L - カルニチンとを含む、

栄養補給剤。

【請求項 24】

L - フェニルアラニン、L - カルニチン、ビタミン B 6 、及びピペリン からなる群から  
選ばれる成分の一つ、または該群から選ばれる成分の任意の組み合わせをさらに有効量含む、

請求項 23 に記載の栄養補給剤。

【請求項 25】

有効量のピペリンをさらに含む、

請求項 23 に記載の栄養補給剤。

【請求項 26】

有効量の L - フェニルアラニンをさらに含む、

請求項 23 に記載の栄養補給剤。

【請求項 27】

有効量のビタミン B 6 をさらに含む、

請求項 23 に記載の栄養補給剤。

【請求項 28】

0.9 mg ~ 1.1 mg のフォルスコリンあたり、112.5 mg ~ 137.5 mg の  
L - フェニルアラニン、及び有効量のビタミン B 6 からなる群から選ばれる成分の一つ、  
または該群から選ばれる成分の任意の組み合わせをさらに含む、

請求項 23 に記載の栄養補給剤。

【請求項 29】

フォルスコリンとアセチル - L - カルニチンとの質量比は、フォルスコリン : アセチル - L - カルニチン = 1 : 200 である、

請求項 23 に記載の栄養補給剤。

【請求項 30】

0.9 mg ~ 1.1 mg のフォルスコリンあたり、112.5 mg ~ 137.5 mg の  
量で L - フェニルアラニンをさらに含む、

請求項 23 に記載の栄養補給剤。

**【請求項 3 1】**

前記アーティチョーク抽出物は、1 mg のフォルスコリンあたり、225 mg の量であり、

前記アセチル-L-カルニチンは、1 mg のフォルスコリンあたり、180 mg ~ 220 mg の量であり、

前記L-フェニルアラニンは、1 mg のフォルスコリンあたり、125 mg の量である

、  
請求項 3 0 に記載の栄養補給剤。

**【請求項 3 2】**

一日用量の形態で、

オスフォジエステラーゼ4阻害フラボノイド源として、5%シナリンに標準化された、900 mg のアーティチョーク抽出物と、

4 mg のフォルスコリンと、

720 mg ~ 880 mg のアセチル-L-カルニチンと、

500 mg のL-フェニルアラニンと、を含む、

被験者の認知機能を増すための栄養補給剤。

**【請求項 3 3】**

オスフォジエステラーゼ4阻害フラボノイド源として、5%に標準化された、アーティチョーク抽出物と、

フォルスコリン形態の環状アデノシン-リシン酸増加ラブダンジテルペンと、

アセチル-L-カルニチンと、

L-フェニルアラニンと、

ビタミンB6と、

不活性成分と、を実質的に有効量含み、

前記アーティチョーク抽出物は、0.9 mg ~ 1.1 mg のフォルスコリンあたり、202.5 mg ~ 247.5 mg の量であり、

前記アセチル-L-カルニチンは、0.9 mg ~ 1.1 mg のフォルスコリンあたり、180 mg ~ 220 mg の量であり、

前記L-フェニルアラニンは、0.9 mg ~ 1.1 mg のフォルスコリンあたり、112.5 mg ~ 137.5 mg の量である、

被験者の認知機能を増すための栄養補給剤。

**【請求項 3 4】**

前記アーティチョーク抽出物は、1 mg のフォルスコリンあたり、225 mg の量であり、

前記アセチル-L-カルニチンは、1 mg のフォルスコリンあたり、180 mg ~ 220 mg の量であり、

前記L-フェニルアラニンは、1 mg のフォルスコリンあたり、125 mg の量である

、  
請求項 3 3 に記載の栄養補給剤。

**【請求項 3 5】**

一日用量の形態で、

オスフォジエステラーゼ4阻害フラボノイド源として、5%シナリンに標準化された、900 mg のアーティチョーク抽出物と、

4 mg のフォルスコリンと、

720 mg ~ 880 mg のアセチル-L-カルニチンと、

500 mg のL-フェニルアラニンと、

有効量のビタミンB6と、

不活性成分と、を含む、

被験者の認知機能を増すための栄養補給剤。

**【誤訳訂正 2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

幾つかの実施形態において、前記栄養補給剤は、一日用量あたり、5%シナリンに標準化された、約202.5mg～約990mgのアーティチョーク抽出物と、約0.9mg～約4.4mgのフォルスコリンとを含む。幾つかの実施形態においては、a)前記栄養補給剤は、前記栄養補給剤の一日用量あたり、約180mg～約880mgのアセチル-L-カルニチン、前記栄養補給剤の一日用量あたり、約112.5mg～約550mgのL-フェニルアラニン、前記栄養補給剤の一日用量あたり、約2.25mg～約11mgのビタミンB6、および前記栄養補給剤の一日用量あたり、約10mg～約20mgのビペリンからなる群から選ばれる成分の一つ、または該群から選ばれる成分の任意の組み合わせをさらに含み、b)アセチル-L-カルニチンを含む実施形態においては、フォルスコリンとアセチル-L-カルニチンとの質量比は、フォルスコリン：アセチル-L-カルニチン=1：200であってもよく、c)前記栄養補給剤の特定の実施形態は、前記栄養補給剤の一日用量あたり、約180mg～約880mgのアセチル-L-カルニチンと、前記栄養補給剤の一日用量あたり、約112.5mg～約550mgのL-フェニルアラニンと、前記栄養補給剤の一日用量あたり、約2.25mg～約11mgのビタミンB6とを含むことができ、またはd)a)～c)の任意の組み合わせである。特定の実施形態においては、前記栄養補給剤は、一日用量あたり、5%シナリンに標準化された、約900mgのアーティチョーク抽出物、約4mgのフォルスコリン、約750mgのアセチル-L-カルニチン、約500mgのL-フェニルアラニン、および約5mgのビタミンB6を含む。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

幾つかの実施形態においては、前記方法は、一日用量あたり、5%シナリンに標準化された、約202.5mg～990mgのアーティチョーク抽出物、および約0.9mg～4.4mgのフォルスコリンを含む栄養補給剤を前記被検体に投与することを含む。幾つかの実施形態においては、a)前記栄養補給剤は、前記栄養補給剤の一日用量あたり約180mg～約880mgのアセチル-L-カルニチン、前記栄養補給剤の一日用量あたり約112.5mg～約550mgのL-フェニルアラニン、前記栄養補給剤の一日用量あたり約2.25mg～約11mgのビタミンB6、および前記栄養補給剤の一日用量あたり約10mg～20mgのビペリンからなる群から選ばれる成分の一つ、または該群から選ばれる成分の任意の組み合わせをさらに含み、b)アセチル-L-カルニチンを含む実施形態においては、フォルスコリンとアセチル-L-カルニチンとの質量比は、フォルスコリン：アセチル-L-カルニチン=1：200であってもよく、c)前記栄養補給剤の特定の実施形態は、前記栄養補給剤の一日用量あたり約180mg～約880mgのアセチル-L-カルニチンと、前記栄養補給剤の一日用量あたり約112.5mg～約550mgのL-フェニルアラニンと、前記栄養補給剤の一日用量あたり約2.25mg～約11mgのビタミンB6とを含むことができ、またはd)a)～c)の任意の組み合わせである。特定の実施形態においては、前記栄養補給剤は、一日用量あたり、5%シナリンに標準化された、約900mgのアーティチョーク抽出物と、約4mgのフォルスコリンと、約750mgのアセチル-L-カルニチンと、約500mgのL-フェニルアラニンと、約5mgのビタミンB6とを含む。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

フラボノイドは、3環系の骨格構造を有し、フラボノイドグリコシドを含む植物性化合物である。図1Aに示されたルテオリンは、PDE4を含む、3',5'-環状ヌクレオチドフォスフォジエステラーゼ酵素を阻害することができるフラボノイドである。ルテオリンは、アーティチョーク(*Cynara scolymus*、チョウセンアザミ)などの特定の植物中で見られ、ルテオリンを含むアーティチョーク抽出物は、市販されている。アーティチョーク抽出物は、アーティチョーク中のシナリン、つまり、カフェオイルキナ酸の量に基づいて標準化されてもよい。PDE4阻害フラボノイドの他の例は、これに限られる訳ではないが、玉ねぎ(*Allium cepa*、アリウム・セバ)を含む多くの植物中で見られるケルセチン(図1B)、柑橘植物中で見られるヘスペリジン(図1C)、ムラサキツメクサ(*Trifolium pretense*、トリフィオリウム・プラテンセ)を含む多くの植物中で見られるバイオカニンA(図1D)、大豆中で見られるゲニステイン(図1E)を含む。これらの植物化合物を含む抽出物は、市販されている。PDE4阻害アルカロイドの非限定的な例は、図1Fに示されたメセンブレノンである。メセンブレノンは、カンナとしても知られる、多肉多汁のハーブであるセレチウムトーチュオサム(*Scelatum tortuosum*)中で見られ、メセンブレノンを含むカンナ抽出物は、市販されている。スチルベノイドは、C6-C2-C6構造を有するスチルベン誘導体である。PDE4阻害スチルベノイドの非限定的な例は、ブドウおよび他の果実の中で見られるレスベラトロール(図1G)である。レスベラトロールを含むブドウ抽出物は市販されている。ルテオリン、ケルセチン、ヘスペリジン、バイオカニンA、ゲニステイン、メセンブレノン、およびレスベラトロールのグリコシドは、PDE4阻害剤として作用してもよい(参考文献46~51)。PDE阻害剤は、例えば、アメリカ合衆国ミズーリ州セントルイスのSigma-Aldrichから、精製された成分として市販され、および/または、例えば、アメリカ合衆国イリノイ州ブルーミングデールのNow Foods、アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルスのJarrow Formulas、アメリカ合衆国カリフォルニア州スコットバレーのSource Naturals、アメリカ合衆国ユタ州パークシティのNeutraceutical、アメリカ合衆国ノースダコタ州ファーゴにあるSwanson Health Products、アメリカ合衆国カリフォルニア州ソキュエルのPlanetary Herbals、およびアメリカ合衆国カリフォルニア州ヴェンチュラのBetter Body Sportsから、植物抽出物として市販されている。

【誤訛訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0040

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0040】

実験によって決定された成人についての幾つかの特定の実施形態は、

200mgのアセチル-L-カルニチンと、

1mgのフォルスコリンと、

5%シナリンに標準化された、225mgのアーティチョーク抽出物と、

125mgのL-フェニルアラニンと、

2.5mgのビタミンB6と、

を含む。

【誤訛訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0041

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0041】

代替の処方は、

200mgのアセチル-L-カルニチン、

1mgのフォルスコリン、

5%シナリンに標準化された、225mgのアーティチョーク抽出物、

または、

1mgのフォルスコリン、

5%シナリンに標準化された、225mgのアーティチョーク抽出物、

125mgのL-フェニルアラニン、

を含む。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0042】

これらの特定の実施形態は、例示的なものであり、各成分の質量は、効能の明らかな低下がない限り、10%変えられてもよい。また、服用量は、一日あたり1~2回、1~3回、1~4回、2~3回、2~4回、3~4回、または1、2、3回、あるいは4回であってもよい。そのため、幾つかの実施形態においては、一日用量あたりの成分の範囲は、5%シナリンに標準化された、約202.5mg~約495mg、約202.5mg~約742.5mg、または約202.5mg~約990mgのアーティチョーク抽出物、および約0.9mg~約2.2mg、約0.9mg~約3.3mg、または約0.9mg~約4.4mgのフォルスコリンであってもよい。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0043

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0043】

代わりに、一日用量は、5%シナリンに標準化された、約225mg、約450mg、約675mg、または約900mgのアーティチョーク抽出物、および約1mg、約2mg、約3mg、または約4mgのフォルスコリンであってもよく、あるいはそのような量を10%変えてもよい。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0053

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0053】

(実施例1)

アーティチョーク抽出物およびフォルスコリン

本発明者は、5%シナリンに標準化された、900mgのアーティチョーク抽出物(イリノイ州ブルーミングデールのNow Foods)と、1%フォルスコリンに標準化され、3.85mgのフォルスコリンを生じる、385mgのコレウスフォルスコリ根(ユタ州パークシティのNeutraceutical)とを摂取した。該組み合わせ剤は、毎朝1回投与された。前記組み合わせ剤を摂取後、本発明者は、基準と比べて、空間探索

および文法的推論テストの結果が良好であった。本発明者は意欲の増加を感じ、長時間学習することができた。主観的ではあるが、彼はまた、学習された材料を良好に記憶した。本発明者は、昼に極度の疲労を感じ、一対の項目（対象とその位置）を記憶する対連合学習テストである「Paired Associates」（カナダオンタリオ州のCambridge Brain Sciences）によって測定された短期記憶は、僅かに負の影響を受けた。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0057

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0057】

（実施例5）

この実施例は、被検体による証明書に基づく。被検体は、集中力および記憶力に問題がある女性であった。栄養補給剤は、カプセル形態であり、カプセルは、5%シナリンに標準化された、300mgのアーティチョーク抽出物、約4/3mgのフォルスコリン、167mgのL-フェニルアラニン、5/3mgのビタミンB6、および250mgのアセチル-L-カルニチンを含んでいた。さらに、担体としての、セルロース、植物性ステアリン酸、およびシリカが含まれていた。栄養補給剤を摂取後、被検体は、関心、気力および記憶力の増加を報告した。

【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0058

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0058】

（実施例6）

この実施例は、男性の被検体による証明書に基づく。栄養補給剤は、カプセル形態であり、カプセルは、5%シナリンに標準化された、300mgのアーティチョーク抽出物、約4/3mgのフォルスコリン、167mgのL-フェニルアラニン、5/3mgのビタミンB6、および250mgのアセチル-L-カルニチンを含んでいた。さらに、担体としての、セルロース、植物性ステアリン酸、およびシリカが含まれていた。栄養補給剤を摂取後、被検体は、関心および心理的視野の増加を報告した。

【誤訳訂正12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0059

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0059】

（実施例7）

この実施例は、男性の被検体による証明書に基づく。栄養補給剤は、カプセル形態であり、カプセルは、5%シナリンに標準化された、300mgのアーティチョーク抽出物、約4/3mgのフォルスコリン、167mgのL-フェニルアラニン、5/3mgのビタミンB6、および250mgのアセチル-L-カルニチンを含んでいた。さらに、担体としての、セルロース、植物性のステアリン酸、およびシリカが含まれていた。栄養補給剤を摂取後、被検体は、関心および集中力の増加を報告した。